

## 「先端がん医療」研究助成交付募集要項

### 目的

この助成事業は、がんその他の悪性新生物に関する研究活動を積極的に行う個人及び団体等に対し、その活動の助長奨励の一助とするものです。千葉県民の健康と公共の福祉増進を目的とするこれらの疾患の早期診断と最新の治療法の普及促進活動、患者及び家族の地域での医療を支える活動等を支援することを目的とします。

### 1 対象事業

- (1) がんその他の悪性新生物に関する研究活動
- (2) がんその他の悪性新生物に関する診断治療技術の開発活動
- (3) がんその他の悪性新生物に関する研究及び診断治療技術に関する技術者の教育訓練活動
- (4) がん患者及び家族の地域での医療を支えるための支援活動
- (5) がんその他の悪性新生物の予防に関する調査研究事業及び支援活動
- (5) がんその他の悪性新生物に関する情報の提供及び交換活動
- (6) その他この基金の目的達成に資する活動

### 2 申請者

(1) 特定非営利活動法人医療・福祉ネットワーク千葉の正会員、賛助会員(個人・法人)であること。(申請時に当該年度の会費を納入済みのもの 新入会者も可)

#### ① 個人

千葉県地域がん診療連携拠点病院及びその関連施設、県内にある大学、公的機関、民間企業等の調査研究機関(以下「調査研究機関等」という。)に所属し、かつ当該調査研究機関等において調査研究に従事する者(以下「研究者」という。)で、常勤の者。

#### ② 法人(当該法人の代表者名で申請)

県内にある調査研究を主な目的としている法人で、理事長が適当と認めるもの

#### ③ グループ(当該グループの代表者名で申請)

がんその他の悪性新生物の撲滅を目的とした調査研究を行う県内の非営利グループや、がん患者および家族のクオリティオブライフを向上させるためのボランティア活動等に取り組む非営利のグループで、理事長が適当と認めるもの

### 3 助成対象経費

助成対象経費は、当該調査研究事業あるいはボランティア活動等を実施するため直接に要する経費及び当該調査研究事業の一部を他の機関に委託して行うための経費のうち、理事長が認める経費とする

### 4 助成金

助成対象金額は、1事業あたり100万円を上限とし、助成予定金額は理事会で認めた額以内とする。

### 5 助成の期間

毎年4月1日から1年間とする。

### 6 助成の決定

助成対象者に対しては、「特定非営利活動法人 医療・福祉ネットワーク千葉 がん対策振興基金 基金運営委員会」の議を経て理事会で決定し、各対象者に通知する。

### 7 応募申請手続き等

① 募集： 当法人ホームページ (<http://www.medicalwel.com/>) をとおして公募する。千葉県地域がん診療連携拠点病院及びその関連施設、県内にある国・県・市町村の調査研究機関、県内市町村、学校教育法に基づく県内の大学、独立行政法人等に案内する。

② 受付期間・提出先：

平成26年5月30日(金)～6月27日(金)(当日消印有効)

(宛名) 〒 260-8717 千葉市中央区仁戸名町 666-2

千葉県がんセンター内「NPO 法人医療・福祉ネットワーク千葉 事務局」

(直接持参も可)

電話： 043-268-6960 不在時は 080-7015-9687

E-mail: [katagiri@medicalwel.com](mailto:katagiri@medicalwel.com)

③ 提出書類: 原本並びにデータファイルを提出

- ア. 申請書(第 1 号様式)
- イ. 活動(調査研究事業)計画書(第 2 号様式)
- ウ. 支出見積書(第 3 号様式)
- エ. 活動(調査研究事業)報告書(第 4 号様式)  
活動終了後提出
- オ. 決算報告書(第 5 号様式)  
活動終了後提出

8 選考方法

「先端がん医療 基金運営委員会」において選考し、理事長が決定する。

9. 助成金の交付

決定者に対し、8 月中に助成金を交付する。

10. 研究成果報告及び決算報告

研究成果については、別紙様式(活動(調査研究事業)報告書)により、翌年3月31日までに、理事長宛報告する。また、決定者は翌年度総会後行われる実績報告会でその成果を発表するものとする。(今年度は5月30日 千葉市文化センターにて開催)

11. 問い合わせ先

〒 260-8717 千葉市中央区仁戸名町 666-2

千葉県がんセンター内「NPO 法人医療・福祉ネットワーク千葉 事務局」

電話: 043-268-6960 不在時は 080-7015-9687

E-mail: katagiri@medicalwel.com